

北九州市議会避難訓練 実施要領（案）

1 日 時 平成30年9月6日（木） 本会議散会后

2 場 所 議場

3 想 定 震度6弱以上の地震が発生

4 訓練の流れ

（緊急地震速報（警報））

- （1）議長が休憩を宣告し、議場在席者全員（議員、執行部職員及び傍聴者）に身を守る姿勢を取るよう指示。

（議場在席者が身を守る姿勢をとる）

（地震発生音）

- （2）議会運営委員と市議会事務局書記が、議員、執行部職員及び傍聴者を避難誘導。

- （3）議員、執行部職員及び傍聴者が、議場から退出した時点で訓練終了。